

TPP問題と日本農業

石原健二

1. アメリカが求めて参加したTPP

(1) 1960年代から始まる自由化問題

貿易自由化と関税障壁をめぐる問題は1960年代から始まっている。当時のヨーロッパ共同体（EEC）結成に伴う域内関税の撤廃とEECの輸出の伸張に対し、アメリカが打ち出したケネデイの関税一括交渉がその嚆矢である。本格化するのは1970年代になるが、石油危機後のスタグフレーションとともに経済摩擦が激化してからである。日米間では沖縄返還問題と繊維交渉がいつの間にか取引され、繊維産業への補償が問題となる。その中で農産物、特に穀物の輸出入に変化が生じてくる。1980年代を前にEECが穀物輸入国から輸出国に転じるのである。先進国の農業保護政策が定着し、過剰問題が生ずるようになり、アメリカとの輸出競争とともに、後進国の農業保護政策と衝突することとなったのである。いうまでもなくアメリカの工業の没落、比較劣位化が農産物輸出に集中させる要因にもなったのである。

1980年に入ると、日本は対外的には円高の下で、現在の中国がアメリカに攻められているように、円安と内需拡大を求められ、特に、農産物の自由化が大きな課題とされたのである。以後、農産物の自由化はアメリカのみならず、国内では財界からも求められ、内・外圧両面からの圧力を日本農業は受けることとなる。まず、輸入制限12品目の関税化と牛肉・オレンジの自由化が課題とされ、1980年代後半には全米精米協会（RMA）の通商法301条をちらつかせた食管の廃止と米の自由化要求が始まる。

米は1993年末のガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意がされ、日本は関税を阻んだものの、ミニマムアクセスを受け入れ、1999年関税化に移行したが、今でも77万tの米を輸入している。このあと、1995年からWTOが設立され、関税を中心とした貿易交渉はここで行われることとなっている。

(2) WTOとFTA、EPA

WTO、FTA、EPAの関係は<表1>のようになっている。WTO（世界貿易機関）は、現在154カ国が加入している貿易協定であり、今では中国、インドも加わっている。関税引き下げを中心に14分野に分かれて検討が進められている。ここでは途上国には関税削減の割引措置が認められ、削減の義務はない。ただし、その決定は全会一致で主要国ひとつの反対でもあれば、合意とはならない。現在は、ドーハラウンド以来の交渉が行われているものの、アメリカが農業での自国の保護を譲らず、議長国提案に応じていないことから交渉は進んでいない。この4月21日、WTOはドーハラウンド交渉の議長提案を発表したものの行き詰まりは決定的となっている。アメリカと後進国との意見の合意は得られないままである。

WTOとの協定が合意に達しない場合とられている方法が、複数国・2国間で行わ

<表1> FTA・EPA・TPP、WTO

協定	範囲	関係国	機関	特徴	日本の立場
自由貿易協定 (FTA)	物品の自由化 (90%)	2カ国—数カ 国。	なし。	<ul style="list-style-type: none"> ・2カ国間—数カ 国間の交渉で協 定を作成。 ・先進国—途上国 の場合 途上国 に優遇措置なし。 	農産物。重要 品目を除いた 自由化。
経済連携協定 (EPA)	物品の自由化 (90%) + 金融・サービス 等を含む。				
環太平洋 連携協定 (TPP)	物品の自由化 (100%) + 他分野。	9カ国 (11. 1月時点)		<ul style="list-style-type: none"> ・途上国同士の場合 90%のしぼりなし。 ・農業国内保護の削減は対象とせず。 	
世界貿易機関 (WTO)協定	物品の関税引き下げ、サービスなど14分野。	加盟154カ国	WTO (世界貿易機関)	<ul style="list-style-type: none"> ・全会一致による決定。 ・後発途上国 (全体の1/3) に削減義務なし。 ・途上国 (全体の3/4) に優遇措置。 ・農業国内保護の削減も協定の一部。 	漸進的自由化 (一定の関税の引き下げ。重要品目への考慮)。

資料) 服部信司「TPP参加問題と日本農業・日本経済」2011年4月号『農村と都市をむすぶ』全農林労働組合より。

れるF T A (Free Trade Agreement 自由貿易協定) である。ここでは「実質的すべての品目の関税を一定期間後に撤廃していくもの」とされているが、90%が『デファクトスタンダード』（事実上の世界基準）となり、農業の国内保護削減は協定の対象とされないこととなっている。

E P Aは「物品の貿易以外の分野を含む協定」で、協定が途上国との間で結ばれる場合は「90%以上の自由化が必要」などの縛りもない。経済協力などで合意することが認められている。

(3) A P E C、A S E A Nの中のアメリカ

菅首相がT P Pへの参加を表明したのはA P E C (Asia Pacific Economic Cooperaion 太平洋経済協力) 首脳会談の議長国のときである。A P E Cは1989年オーストラリアの提唱で生まれた経済協力協定である。そしてA S E A N (東南アジア諸国連合) は、まとまった経済協力を行う連合である。2006年、A P E C、A S E A Nのいずれにも参加していないアメリカがアジア太平洋自由貿易圏構想 (F T A A P) を提唱したが合意にはいたらなかった。日本はこのアメリカの提案の位置づけのために、アメリカ支援のためにT P P参加を示唆したとされている。

問題となっているT P P (Trance Pacific Partnership 環太平洋経済連携協定) とは、2006年、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国でそれぞれ貿易上で影響の少ない国同士が、物品の自由化において一定期間後 (2017年) までに「すべての品目 (100%)」の関税撤廃を約束したのである。これにすぐ反応したのがペルー、オーストラリア、マレーシア、ベトナムそれにアメリカである。現在9カ国で協議を行っている。

(4) アメリカの不況とT P P

T P Pは「20世紀型F T A」とも呼ばれていて、A P E Cの中でF T Aのモデルを作ろうとしているといわれている。アメリカの意図はブッシュ政権から続く不況で、輸出産品が少なくなる中で、「金融」「投資」を含めた協定を狙いとしている。単なる物品の自由化ではない。全分野の交渉への参加を求めている。

これまでのA P E C、A S E A Nでは、日中韓が加わり、不在となっていたアメリカが、T P Pを通じてアジアへの関与を強めようというのである。オバマ政権の主要な経済政策のひとつは輸出の拡大であり、就任時の演説で5年間に輸出の倍増を目指

すといっている。TPP参加で輸出増加をしようとするのは、FTA、EPAでは自国の農業保護の削減が交渉の対象にならないからである。このため事前に、オーストラリアとのFTA交渉ではチーズなど酪農製品、砂糖などの維持を確保しようとしている。

アメリカはTPPの合意を持ってAPEC、ASEAN内の交渉を進めようとしているが、狙いは中国と日本にある。何しろアメリカが中国のWTOへの参加を承認したのは、中国が食糧自給を放棄したことが条件となっており、その後の中国のアメリカからの穀物輸入は飼料を中心に急増している。TPPは物品以外の分野では知的財産権、投資、サービス（一時入国、電気通信など）、政府調達、金融、労働力など多方面にわたるものである。物品でいえばもちろん農産物が中心であり、輸入が増加しつつある中国と日本がターゲットとされている。

2. TPP参加検討とその狙い

(1) 菅首相の狙い

民主党の2010年選挙のマニフェストで戸別所得補償方式とニュアンスが異なる表現がされていたのが、FTA問題である。それまでの自民党より積極的にWTO、FTA交渉と農業振興を同時遂行できると主張していた。TPP参加表明のあと国家戦略室主催のフォーラムで発表された政府の説明は次のようなものである。

日本は高齢化・人口減少により国内市場が縮小し、外需が必要とされている。これからの世界経済の中心はアジアであり、アジアの国との連携が必要になっている。それにはEPA、FTAによる関係の推進が必要だが、日本は今韓国に先を越されており、市場を奪われかねない。このためFTAAPを実現することが必要だ。TPPの参加は農業にとっては大変になるだろうが、輸出できる農業を作ればよい⁽¹⁾。

この論理は後に述べるように、経団連などの提言に沿うものである。

(2) GDPに与える影響

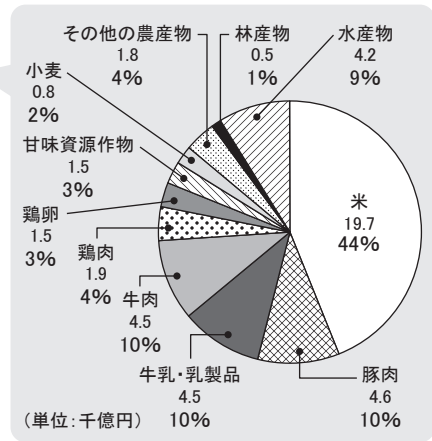
このような菅総理の意見表明に対し、農林水産省は<図1>のような資料を出して

(1) 谷口信和『農村と都市をむすぶ』2011年4月号pp. 29～39 全農林労働組合

<図1> TPPによる影響（農水省発表資料）

試算の結果

- 農林水産物の生産減少額※ …………… 4兆5千億円程度
- 食料自給率(供給熱量ベース) …………… 40%→13%程度
- 農業の多面的機能の喪失額 …………… 3兆7千億円程度
- 農林水産業及び関連産業への影響
 - 国内総生産(GDP)減少額 …………… 8兆4千億円程度
 - 就業機会の減少数 …………… 350万人程度



※ 国産農水産物を原料とする1次加工品(小麦粉等)の生産減少額を含めた。

いる。TPPに参加すれば、農林水産物の生産の減少が4兆5千億円、今40%といっている自給率は13%くらいになる。水田などは多面的機能を持ち環境保全の役割をしているが、そういったものを含めて喪失額が3兆7千億円。合わせて8兆4千億円ほどのGDPへの影響が出る。就業機会の減少数は350万人に上るであろうと。

それに対して経済産業省は、TPPに入ればGDPが10.5兆円プラスする。但し、失業者は80万人増えることになるであろうという。雇用機会が80万人減るが、GDP 10.5兆円プラスになるから、今の不況を克服するにはこの方法がいいのではないかと。

他方、内閣府は小さく見積もって、6.1兆円から6.9兆円のプラスになるであろうという。農水省と内閣府の計算をすると、両方で考えればGDPは大して増えないであろうということになる。経産省は今の経済を成長に乗せ、プラスに持って行き、日本の経済を立て直すにはTPP以外にはあり得ないという。メディアを含めてTPPへの参加を声高にしている。

TPPの問題というのは、交渉分野が24の作業部会を立ち上げて議論をするとなっている。市場アクセスの関税撤廃でいうと、繊維、衣料品。工業といっても、中小企業対応のところが多くなっている。それと農業。例外を原則認めないので、これらの分野への影響が大きくなる。それ以外にも、銀行、保険、電気通信、原産地規則、衛生、食物検疫だとか、政府調達、知的財産権など、いろいろな分野にわたって、それぞれの交渉をしていかなければならない。本当に関税が撤廃されていくと一体どうなるのか見当が付かないほどの影響が出よう。

関税が全部撤廃されれば、日本の産業構造を含めて大転換になっていくであろうことは間違いない。まさにClient Stateになっていくのではないかと、という恐れがある。

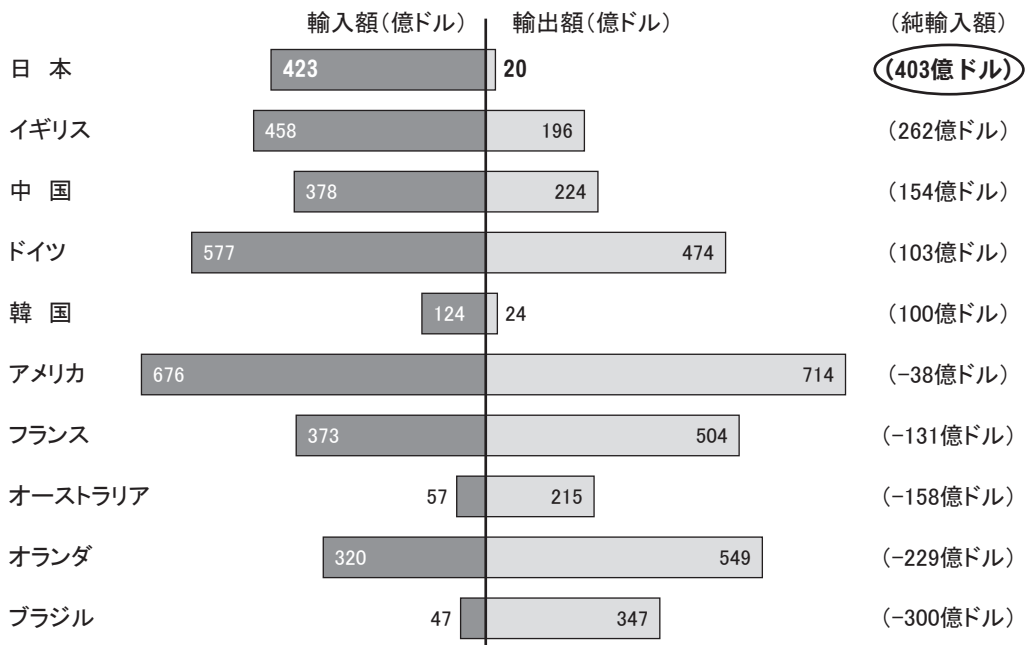
(3) 世界一の農産物輸入国と財界の要求

例えば農業でいえば、日本の場合<図2>1970年代から、バナナから始まって牛肉、オレンジ、それから米も自由化されてきている。農産物輸入金額は世界で1番となっている。純輸入額が403億ドルで非常に突出した輸入額になっている。しかも自給率が41%で、先進国の中では最低になっている。関税率も11.7%と、関税の許すところまでかなり開放している。今回はそれ以上に輸入しろといっている。

現在、日本からアメリカへの輸出の場合は、無税が40.9%で有税が59.1%。アメリカは、自動車をはじめとして必要なかなりのものに関税障壁を設けている。逆に日本の場合、有税はわずか25.5%で無税が74.5%、完全に日本の方が開放している。

財界をはじめトヨタ自動車などが「TPPに入れ」といっているのは、乗用車の場合、韓国がアメリカとのFTAで関税をゼロにするので、韓国が乗用車の輸出では日

<図2> 主要国の農産物輸出入額（2006年）



資料) 農林水産省。前図に同じ。

本より有利になる。自動車会社としては競争力を保つためには韓国並みにゼロにしろという主張となっている。韓国の場合、この4、5年でウォンの価値が半額くらいになっている。日本は逆に20%くらいの円高なので、少し円安に振れればこの2.5%などすぐに無くなってしまう。にもかかわらず、2.5%を無くせというのである。

日本は自動車をアメリカで製造している場合が多い。韓国は韓国から直接輸出している。アメリカでの自動車の生産はトヨタの前に、ホンダなどが行っていて、トヨタが入り込んだのが確か20年くらい前。フォルクス・ワーゲンがアメリカ進出で失敗したので、トヨタ方式の生産がアメリカで可能かどうかを東大とハーバード大で3部門に分けて2年間調査している。その結果、どこに生産拠点を作ればいいかを決め、結論は、ドイツ人の居住地のところに工場を作っている。黒人の多いところではトヨタ方式は入らない。そういうことまでして生産拠点を確保している。日本の場合アメリカでの供給量の方が多い。韓国の場合とは比較にならないと思われる。

2011年4月19日、経団連は「わが国の通商戦略に関する提言」を出している。ここでは関税の撤廃のほか、インターネットを通じた貿易自由化、インフラ輸出関連の政府調達市場の開放、制度・企画の調和、外国投資に対する差別等の撤廃と投資仲介制度の導入など、多岐にわたっている。しかも、農産物では世界最大の農産物輸入国であることを知った上で、経団連の提言では、レアアースを含む資源・食糧の供給国における輸出制限の禁止を主張している。食糧自給より輸入による安定を求めることで対処し、一方で生鮮加工食品の輸出拡大を通じた食品産業の強化をうたっている。1970年代から続く農産物輸入路線となっている。

3. 農業のWTO対策 — 安上がり農政の展開

(1) 財政再建から縮小

ところで今、日本の農業はどうなっているのだろうか。日本の農業政策は、1980年代から大きく変わってきている。

それまでの日本経済における農業の役割は、第1に市民への安定し、しかも安価な食料の供給にあった。低賃金の基礎だからである。第2は1970年代まで、景気変動の場合の労働力の調整弁だった。景気変動は第2次産業の変動に対し、第1次産業の労働者の流動で対処してきた。国の経済を安定させるために農業の保護が必要だっ

たのである。しかし、1970年代後半の石油危機以後、日本の産業構造は重厚長大から軽薄短小といわれるIT産業中心に変わり、労働力の調整は第2次産業と第3次産業との間で行われるようになった。食料の安価で安定的供給のみが農業政策の役割となった。これによって農産物の自由化はより進むこととなっている。今では農業労働力に安い外国人を求めるようになってきている。

具体的な政策として、いわゆる財政再建で、中曽根首相が臨調を立ち上げる。他方で前川レポートが国際協調路線で輸出主導型経済を推進する。財政的には、1970年代から始まった赤字国債の発行を1982年から1989年の間でゼロにしていく。そのため財政赤字の原因である国鉄と健保と米の食管の赤字、この3つを退治しなくてはならない。国鉄については民営化。健保については掛け金の引き上げ。食管赤字は、生産者に対しては生産費を保障する価格で高く買い、消費者に対しては家計費を損なわないような価格で安く売る。その差額を財政でみるというのが食管だった。これを無駄とした。食管は1982年から1989年の間で売買逆ザヤがゼロになる。1989年で財政再建が終わるが、その時、米の価格でいえば、政府米は安く買って高く売ることになっている。農林水産予算は1982年3兆7,000億円から1992年には2兆7,000億円となっている。

(2) 農業政策の転換

1993年、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意となるが、農業政策は1992年に大きな転換をしている。

それまでの農業政策は農業生産者全体を対象にしていたので価格政策が中心だった。それを農業政策の中心を担い手とすると、1992年に決めている。いわゆる新農政といわれるもので、農業政策の対象を担い手に絞る。担い手とは認定農業者と法人となる。認定農業者というのは、例えば米なら4ha以上とか、内地の酪農であれば30頭以上とか、北海道なら60頭、70頭以上とか、品目ごとにそれぞれの専門農家的な基準を決めて認定農業者として、他は法人化したものを対象に農業政策を行い、その他の人たちは対象としない、としたのである。

1993年はガット・ウルグアイ・ラウンドで、完全に米は自由化される。その中でM A米（ミニマムアクセス米）として、日本は生産量の約8%を買うことになる。現在でも77万t。1994年から毎年買い続け、1,056万tもの米を輸入している<表2>。その中でアメリカ米を必ず半分は買うことになっている。

この農業交渉で、日本は「1粒たりともコメは輸入しない」と主張し、アメリカ並

<表2> MA米の輸入数量（輸入先国別）

（単位：万玄米トン）

	1995年度 輸入	1996年度 輸入	1997年度 輸入	1998年度 輸入	1999年度 輸入	2000年度 輸入	2001年度 輸入	2002年度 輸入
米 国	19	23	29	32	34	36	36	36
タ イ	11	14	15	15	16	17	15	15
中 国	3	4	5	8	9	10	14	11
オーストラリア	9	9	9	11	11	12	11	10
そ の 他	1	1	2	2	2	2	1	5
合 計	43	51	60	68	72	77	77	77

	2003年度 輸入	2004年度 輸入	2005年度 輸入	2006年度 輸入	2007年度 輸入	2008年度 輸入	2009年度 輸入	合 計
米 国	36	36	36	36	36	43	36	504
タ イ	15	19	19	18	25	27	33	274
中 国	11	10	9	8	8	7	7	124
オーストラリア	9	2	2	5	—	—	—	100
そ の 他	5	10	11	10	1	0	1	54
合 計	76	77	77	77	70	77	77	1,056

注：各年度の輸入契約数量の推移。

（参考） MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1～0.2千トン程度

みのウェーバー条項を主張して、この問題については絶対に触れさせないという対応で進めていたが、1993年12月26日にガラッと変わってアメリカのいう通りになり、MA米となっている。なぜウェーバー条項を主張できなかったのか。当時、OECDの事務局次長の谷口誠氏が、2011年3月号の『世界』で「日本には国際的に孤立してまで日本の農業を守るという強い国家的意識統一ができていなかったし、外務省などは外圧を利用して日本の農業の自由化を図ろうとしていた」といっている⁽²⁾。この後の農業政策は米を含め、基本はWTO対策に沿った政策を模索することとなっていく。

（3） WTO対策としての農業政策

1993年以後農林予算は変わる<表3>。食管法は1996年に食糧法に変わり、米関係

(2) 谷口誠「米国のTPP戦略と『東アジア共同体』」2011年3月号p.45『世界』岩波書店

＜表3＞ 国家予算に占める農林予算の変化

(単位：億円、%)

年 度	A	B	C	D	割 合		
	一般会計 歳 出	一般歳出	農林水産 総 額	農業関係	C/A	C/B	D/B
1970	82,131	61,540	9,921	8,851	12.1	16.1	14.4
1980	436,814	303,610	37,765	31,080	8.6	12.4	10.2
1990	696,512	392,711	33,009	25,188	4.7	8.4	6.4
1992	714,897	421,043	37,525	27,793	5.2	8.9	6.6
1995	780,340	499,001	45,999	34,251	5.9	9.2	6.8
1997	773,900	438,060	35,922	29,226	4.6	8.2	6.1
2000	897,702	524,952	38,969	29,481	4.6	7.4	5.6
2002	836,884	511,493	34,713	25,462	4.1	6.8	5.0
2004	868,787	509,381	32,723	24,267	3.8	6.4	4.8
2005	867,048	496,439	30,809	22,559	3.5	6.1	4.5
2006	834,583	478,423	29,245	21,393	3.5	6.1	4.5
2007	829,088	469,784	26,927	20,431	3.2	5.7	4.3
2008	830,480	472,845	26,370	20,045	3.1	5.5	4.2
2009	885,480	517,310	25,605	19,410	2.9	4.9	3.7
2010	922,992	534,542	24,517	18,325	2.6	4.5	3.4

注：1) 2006年まで補正後、2007年以後は当初予算

費は、生産調整と米の価格調整が基本的な柱となった。食糧の時と違って、食糧法になってからの政府の役割は備蓄と価格調整の2つとなる。しかし、備蓄の問題では1993年、1994年に大きな誤りを犯している。1993年は大凶作、1994年は豊作になった。そこで備蓄を150万tにするが、回転備蓄として1年間備蓄したものを次の秋、新米が出て来る時に、買い取った価格に金利、倉敷料を入れて売ることにした。玄米は17℃以下に保っていれば、1年間は品質がさして変わらない。しかし、常温では必ず変質する。6、7月に米を買うと白い米が混じっているが、それは粘り気が無くなって油の質が変わるから、それを抑えるためにもち米を入れる。1年も玄米を常温で保存したら完全に売り物にはならない。それにもかかわらず、新米が出て来る時に、金利、倉敷料をプラスして前年産米を売ったので、卸も買わず、小売も買わない。それで在庫がどんどん増えた。結局、5年くらい経って、過剰米となってその処理に何百億円かを掛けることとなっている。米の政府による買い入れ、備蓄は減少し、その機

能もなくなる。価格調整のための自主流通米等への助成は、米専業農家に対する価格変動への補填となるが、低落した価格の90%の補填で生産者の一部抛出で行っていた。WTOの生産調整下の青の政策である。しかし、価格は下がり続け、所得も保証されてはいない。成果の上がらぬものとなった。

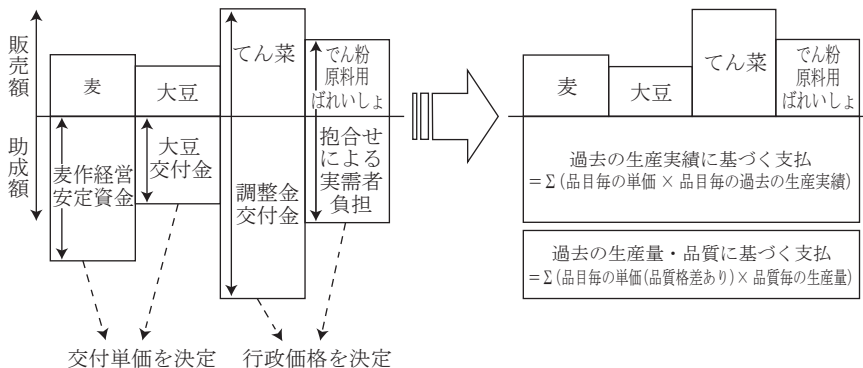
米関係で残ったのは生産調整で、生産調整は、初めは米の所得並みの奨励金を出していた。1969年から1978年の水田利用再編までで、1978年の水田利用再編対策で転作を重視するようになって変わってくる。生産調整は水田に全部転作をすることになったので、転作保障をするから米の所得補償を半分にするとして、生産調整の経費を削っていく。最終的に米の所得補償という考え方が無くなるのは、1990年代後半、生産調整が全部転作の予算になった時である。2000年代になると転作奨励金を中心とした生産調整となり、2004年にまた変わる。直接支払い方式といい、米だけではなく、米と麦と大豆と甜菜、原料用馬鈴薯の4品目の品目横断的経営安定対策となる。4つの品目の専業農家を対象にした所得政策に切り替えている<図3>。4つの品目を合わせて、固定部分と変動部分に分けて所得補償をやっていくという方式に変えている。これも青の政策である。これによって、米の価格補償的なものは一切無くなっている。

<表4>は、一般的な意味の農業振興政策費、この経費の柱は価格政策で、野菜価格安定、果実価格安定、鶏卵価格安定、飼料穀物備蓄対策、加工原料乳対策といったもの。交付金と補助金では、指定生乳生産者団体補給交付金、国内糖調整交付金、これはサトウキビとビート。牛肉等関税財源、これは牛肉に対して30何%かの関税を掛けていることから、輸入差益を充てた子牛や畜産・酪農農家に対する奨励金である。農業振興政策はこうした価格対策が多いが、例えば、国内糖、大豆、麦、原料用馬鈴薯は北海道で輪作体系の作物で、いずれも輸入差益が財源になっている。加工原料乳対策は輸入チーズやバターに関税で、牛乳に対する付加をしている。これも輸入差益で、価格政策は、野菜価格安定基金以外では、鶏卵も液卵の輸入差益でやっていて、ほとんど輸入差益が原資になっている。WTO以後は直接支払い政策といっても一般財源は使わない安上がりな政策を求めてきたのである。

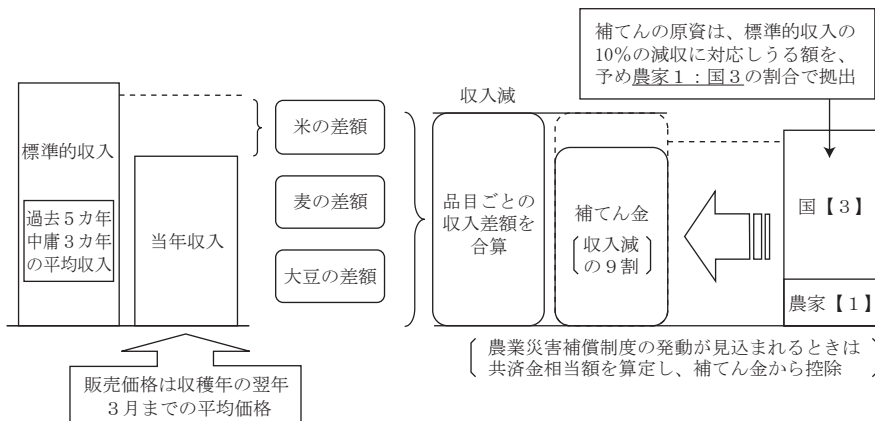
TPPになったらどうなるか。関税がゼロになり、輸入差益がゼロになり、北海道の麦と大豆、甜菜も無くなっていく。サトウキビも同様、南と北を中心に、日本の農業は無くなることになる。農水省がTPP参加への反論をあわてて出したのも、安上がり農政さえできなくなるというのが本音なのかもしれない。

<図3> 日本の直接支払い方式（品目横断的経営安定対策）

① 生産条件格差是正対策の新・旧制度の比較



② 収入減少影響緩和交付金



<表4> 農業生産振興費の主な対策

(単位：100万円)

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
農業生産振興費	53,516	61,108	44,145	50,738
① 生産振興総合対策	13,242	21,233		
② 野菜価格安定及び需給調整対策	9,716	9,249	9,507	9,580
③ 果実価格安定及び需給調整対策	1,277	1,260	1,953	
④ 鶏卵価格安定対策	1,402	1,376	1,373	1,337
⑤ 飼料穀物備蓄対策	1,335	1,235	4,405	4,039
⑥ 加工原料乳対策	20,068	20,250	20,811	22,551

注：補正後の金額である。

(4) 戸別所得補償の内実

生産者米価は2000年来安くなっている。そこで戸別所得補償が唱えられ選挙に勝ち、昨年モデル事業として米の戸別所得補償がされている。ではなぜ、生産者米価は下がったのだろうか。第1は備蓄をしなくなったからである。1996年、食糧法で政府が100万t、全農が50万t、合計150万tの備蓄をすとした。その備蓄を100万tに削り、しかも政府の買い入れを少なくしてきた。その結果、現在の在庫314万tのうち、政府が持っているのは98万t。その中身は5、6年前からの米となっている。いざという時の食糧にはならない。備蓄の残りは生産者と生産者団体に任せている。生産者と農協が持っている米で在庫となっている。価格調整をする場合、商品は市場から隔離しなければならない。昭和の初め、農業恐慌の時、高橋是清はアメリカが絹の輸入を拒否したので過剰となった在庫を、彼は「燃やせ」といった。このように市場から隔離しなければ価格調整はできない。政府自身が行う備蓄ならともかく、農家や農協の在庫備蓄として数え、出してはいけないといってもそれは無理。持っていないので、みんな安くても売る。従って、米価はぐんぐん下がる。とどまるところがない。

その上に、コメの流通規制の緩和をしている。食管の時は、配給手帳があつて地域をだぶらせないように、お米屋さんには自分のところは何人の顧客を持っているという許可制度だった。スーパーなどはお米屋さんの看板を借りて営業していた。それを1996年にどこでも売ることができる登録制にして、ゆるくし、2004年には登録制から届出制にしている。その結果、消費者が購入するお米屋さんのシェアは8%、43%はスーパーである<表5>。43%を販売しているスーパーは、卸を通じて買っている。スーパーは6つの商社が持っているが、卸の株はその商社がほとんど持っている。ミツハシや神明といった東京、大阪の大手米卸は、三菱商事がミツハシの約25%、大阪は33%を持っている。伊藤忠など他の商社を合わせれば、6~7割を商社が持っている。スーパーに行く米は商社が握っていることになる。

米の価格変動も変化してきている。商社が40%を握るまでの生産者米価は<図4>のようだった。魚沼産のコシヒカリは別として、人気銘柄の新潟コシヒカリ一般と、きらら397で見ると、ほぼ9千円の差があつて季節の変動がある。それが現在では生産者米価は山なりにはなっていない<図5>。米穀年度は10月から翌年9月までである。今は新米が出かかった時が一番高く、それが段々安くなるという傾向となっている。しかも、新潟コシヒカリ一般と、きらら397の格差は、全体が4千円くらいで縮

まっている。しかし、消費者米価の方は上がっている。スーパーは、安く買い叩いて、売る時は大いに儲けていることになる。生産者は安く買われ、消費者は高く売り付けられ、政府の財政支出は少なくて済むというのが今の米政策となっている。

去年の戸別所得補償モデル方式。戸別所得補償方式といっているものは、下限価格の設定である。1俵13,703円、それ以下になった場合にはその間を埋めることとなっている。昨年産の米価は、最低価格がだいたい1万3千円ほどになっている。しかし、そのうちの1,700円くらいは10a当たり1万5千円の戸別所得補償。1万5千円は10a当たりの収量を530kgで計算して、60kgでは1,700円。価格はそれ以上に下がったので、補正で同額近い補填をしているので60kg当たり3,000円近くになっている。生産者の販売額は1万円を割っている。これは介護保険と同じで、補償金はスーパーに流れ、それを官が税金から出している。

＜表5＞ 米の購入先の推移

	1996 年度	1998 年度	2000 年度	2002 年度	2004 年度	2006 年度	2007 年度	2009 年度
スーパーマーケット	24%	24%	28%	28%	33%	36%	37%	43%
農家直売	14%	16%	20%	20%	21%	20%	17%	15%
産地直売所	—	—	—	—	—	—	—	3%
生 協	15%	13%	12%	11%	14%	9%	11%	8%
米穀専門店	23%	15%	12%	10%	6%	8%	7%	8%
農 協	7%	5%	5%	5%	4%	3%	3%	2%
ディスカウントストア	0%	3%	3%	2%	2%	3%	2%	4%
コンビニエンスストア	1%	0%	—	0%	0%	0%	0%	0%
デパート	0%	0%	1%	0%	1%	1%	1%	0%
そ の 他	1%	2%	1%	4%	6%	8%	7%	8%
親兄弟から無償でもらっている	15%	21%	18%	20%	14%	13%	14%	11%

資料：農林水産省「食料品消費モニター調査」、「食糧モニター調査」、(株)インテージ「多様な流通における米の取引動向調査」

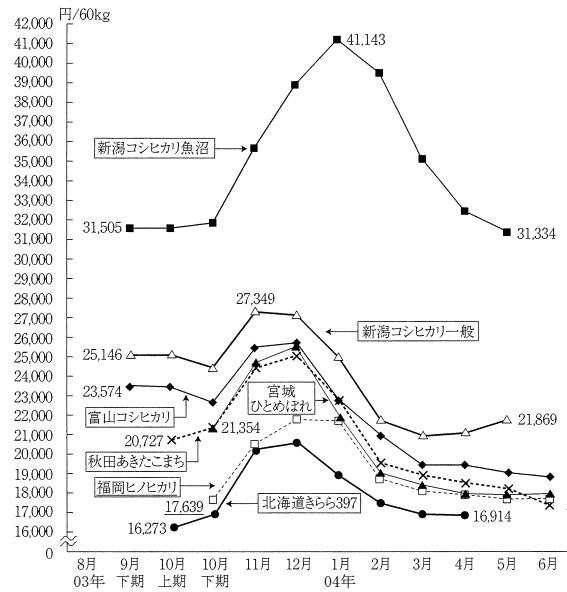
注：1) 2004年度以降は「食料品消費モニター調査」結果、2002年度以前は「食糧モニター調査」結果である。

2002年度をもって「食糧モニター調査」は廃止されているため、2004年度以降と2002年度以前の値は接続しない。

2007年度をもって「食料品消費モニター調査」は廃止されているため、2009年度以降の値は接続しない。

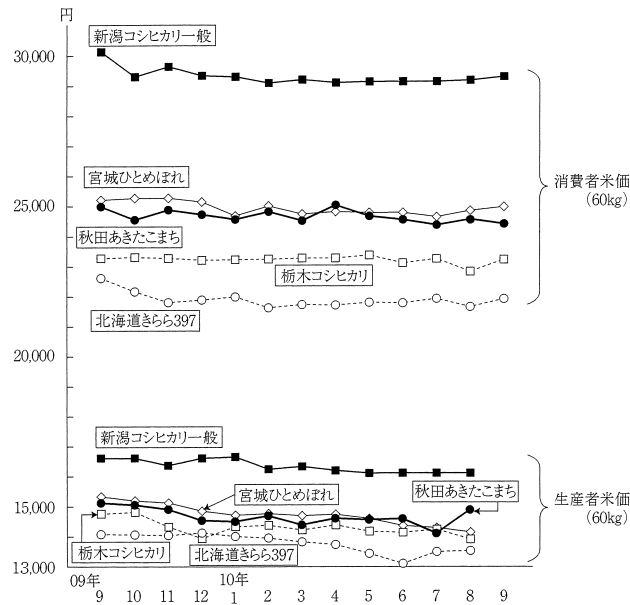
- 2) 1998年度以前は回答方法が複数回答であったため、全体が100%となるように換算している。
 3) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

<図4> 主要な産地品種銘柄別にみた入札価格の推移



資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター調べ。

<図5> 最近の生産者米価と消費者米価の推移 (60kg)



資料：前図に同じ。

(5) アメリカとヨーロッパでは

今回の戸別所得補償方式には3千億円出されているが、実際はこの金額は商社に行っただと同じことになっている。それが現在の状況である。

1992年での日本の農業政策は専業農家に集約し、その人たちに対して経営保障をするというのが目標だった。アメリカの場合は1993年の農業調整法からずっと価格保障で、今でも続けている。2008年では予算額をまた上げて、価格保障だけでアメリカは日本円で2兆8千億円くらい使っている。アメリカは自国の農家に対して価格保障を行い、日本ではやってはならないという。ヨーロッパの場合は、直接支払い制度で経営だけは守ろうとしている。西ドイツでは畑作で25haが平均だったが、東ドイツと一緒に平均の経営規模は大きくなっている。東ドイツでは今では個別経営で1千haくらいの農地がある。そのため、ヨーロッパの直接支払い制度は例えば、25haの平均ではなく、20haくらいの方がやっていたところで切っている。それ以上の経営は自分で稼いでいるのだから補償する必要は無い。日本とは逆の補償となっている。日本の場合は農家を育成するためにお金を出す。例えば酪農にしても肉畜にしても、北海道では100頭の乳牛が無いと酪農はやっていけない。乳価がそのまま、エサの価格はぐんぐんと上がるので、つぎは120頭無いと続けられない。これでは基準がつねに大きくなるばかりとなる。どこかで息切れしてしまう。

日本の農業の場合、直接支払いなどは非常に難しい。それにもかかわらず政策の重点を個別経営の補償において、それが今失敗している。そのために何とかそれを米で取り戻そうと、小沢さんが中心になって戸別所得補償方式で票を取った。しかし、それ以上のことはできない。後の畜産などはほとんど変わらない。畜産や果樹など、競争が激化してくれば専業農家の規模がだんだん大きくなっていくから、農家が増えるとは考えられない。それが今の内容になっている。

これと同じようなことをやって失敗したのが、韓国。韓国は一生懸命に専業農家を作ろうとして、貸し付けで農家の規模を拡大しようとした。しかし、畜産でいえば、飼料価格などが非常に上がり、それに追い付けなかった。それで農家は借金漬けとなって韓国農業は今、低迷し、FTAではアメリカの言いなりになっている。

4. アメリカの農産物自由化対応と市場開放政策

農業の場合、アメリカはウェーバー条項を守っている。これはガット・ウルグアイ・ラウンド前から、自分のところは農業の価格保障をやるが、あなた方はやってはいけないというもの。アメリカは絶対に主要品目の関税を撤廃しない、手をつけさせませんというのが、ウェーバー条項である。それをずっと貫いている。だから、アメリカの農家は農産物価格支持政策の下で保護されつつ、その上で過剰になったものは輸出奨励金を付けて海外に出している。これはEUも同じ。輸出奨励金は米では約30%で、外国に来る場合は3割安くなって入ってくるということになる。競争力がなくて、後進国はいくら生産性を上げても容易に追い付かない。しかも、米はMA米でアメリカ産の米を半分買うようになっている。これが日本に対する自由化の対応となっている。

牛肉については、O157が出ても自分たちの牛は大丈夫だと主張している。今回の韓国との間も、日本と同じく牛の月齢問題が解決していない。

オレンジは自由化して日本に入っているが、日本の温州みかんは1個もアメリカに入っていない。静岡の三ヶ日農協などはカナダに輸出している。

これは農業だけの問題ではなく、日本への市場要求はずっと続いている。一番激しく要求があったのは1989年から1990年にかけての日米構造協議で、この中で銀行の持ち株制度を止めさせられたり、労働者の派遣制度を入れたりして、産業構造も変わっている。日本は社会資本の整備がされていないから、10年間で430兆円の整備をしろといわれ、日本政府は社会資本、公共投資の政策で430兆円の計画を立てた。それで1990年から必死になって公共事業を行っている。途中でそれを630兆円に引き上げ、頓挫するものの、国内で土建業者に大儲けをさせる土台が作られている。

もっと際立ってくるのが2000年に入ってで、2002年に小泉内閣になる。ここになると、日米パートナーシップで、日米の包括協議に計画を出して、毎年首脳会談をやり、その報告を求められている。その中で、例えば保険などにアメリカの会社が入ってくる。医療保険と自動車保険は2年間、日本の中小の保険会社とアメリカの保険会社にやらせて、それが定着してから、日本の一般大手の保険会社に損害保険をやらせるというふうに、市場を開放している。法科大学院も同じ、最近のことでいえば、高速道路でオートバイの速度規制が80kmから100km以上になった。2人乗りもO.K.になった。これはハーレイ・ダビッドソンの要請によるもの。これらがひとつひとつ、首脳会談の報告事項になっている。

ひどいのは税制までがアメリカの制度をそのまま入れている。中小企業の継承税制というのは、経済産業省がアメリカの継承税制をそのまま入れたものである。日本の場合の中小企業は、親父さんなんか町工場やって、それがだんだん大きくなって、3代目の孫くらいになると100人、200人の従業員を抱えていたり、あるいは商店でも拡大して、それをどうやって継承するかという問題である。農業の場合は相続税猶予制度があるが、中小企業にはない。そこにアメリカの継承税制をそのまま入れている。アメリカの中小企業というのは大企業が子会社を作っていくもので、株の分割をしていくということになる。日本の中小企業の人たちに株の分割をしろということにして、全部株化していく。銀行からの借入れや親族で分割できない場合は従業員にも分割しろというのが継承税制で、それで分割した場合、従業員は株をもらったから俺たちも独立したいとなる。そうすると会社は訴訟が起こって潰れていく。そういうケースが増えてきている。中小企業の形成の過程も全く考慮しないで、他国の制度をそのまま入れてくる。商法も会社法になった。日本の家族制度にあった合資、合名、有限会社は無くなった。LLPとLLCになっている。この2つが日本の中小企業の今の言い方となっている。

今、TPPでも一番狙われているのは医療だといわれている。例えば、ゼネラルエレクトリック社はMRIの権利を持っている。それを日本で入れるとき、なるべく病院に施設しないようにしている。別会社を作って、わざわざ病院からMRI設置場所に患者を導くようになっている。これはゼネラルエレクトリック社の要望によるものである。最終的には、日本の健保の体系を変えたいということである。それで民営化していくということが狙いである。

韓国では、農業を後退させ、シンガポール化している。去年NHKで放映していたが、ロシアに1万ha韓国の企業が農地を買っている。それ以上にアフリカのスーダンでついこの間67万ha買っている。アフリカでは20万haずつ2つの国で買っているから、アフリカで100万ha以上買っていることになる。バイオテクノロジーへの関心とともに自分のところで農地を確保できないから他国で確保している。韓国の場合は、現代とかサムソンとか、大企業に買わせている。

5. TPP対策は出せるのか

TPP対策では、今いろいろいわれていて、日本農業の対策を講じればTPPは入って

もいいのではないかという人もいる。要するに、農業のこれからの対策を明示すればよいといっている。中にはどのくらいかかるのかを計算して3兆円から4兆円くらいかかるのではないかと、民主党の農業系議員でいう人もいる。その財源をどこに求めるかが問題で、3、4兆円の場合は消費税を上げた場合に2%分を寄せというのがある。これで農業に対する安定した予算が確保できるという。消費税がどのようになるかは見当が付かないにしても、専業農家に対する奨励金を非専業農家が支払う結果となってしまいそうである。

それでは、今、日本の農業はどうなっているのか。〈図6〉では農家類型別の農家数で、農地の平均は1.9haとなっている。販売農家数を全面積で割っている。しかし、この戸数では、自給的農家と土地持ち農業者122万戸を含めた199万戸が対象になっていない。これを入れれば1.2haくらいとなる。これが日本の農家規模である。それとアメリカの198ha。EUは全体としては13.5ha。ドイツは大規模農場制を取っていた東ドイツと一緒にしたので45.7ha、フランスが55.8ha、イギリスが58.8ha。オーストラリアは3,023haで、飛行機で種を撒く規模となっている。そういうところと競争している。

しかも、日本の場合は1992年から主業農家を対象として農業政策をやっている。2009年で主業農家の数は35万戸しかない。この35万戸に対する農業政策をやることになっているわけで、安上がりにしてもお金がかかるというのが日本の状態になっている。

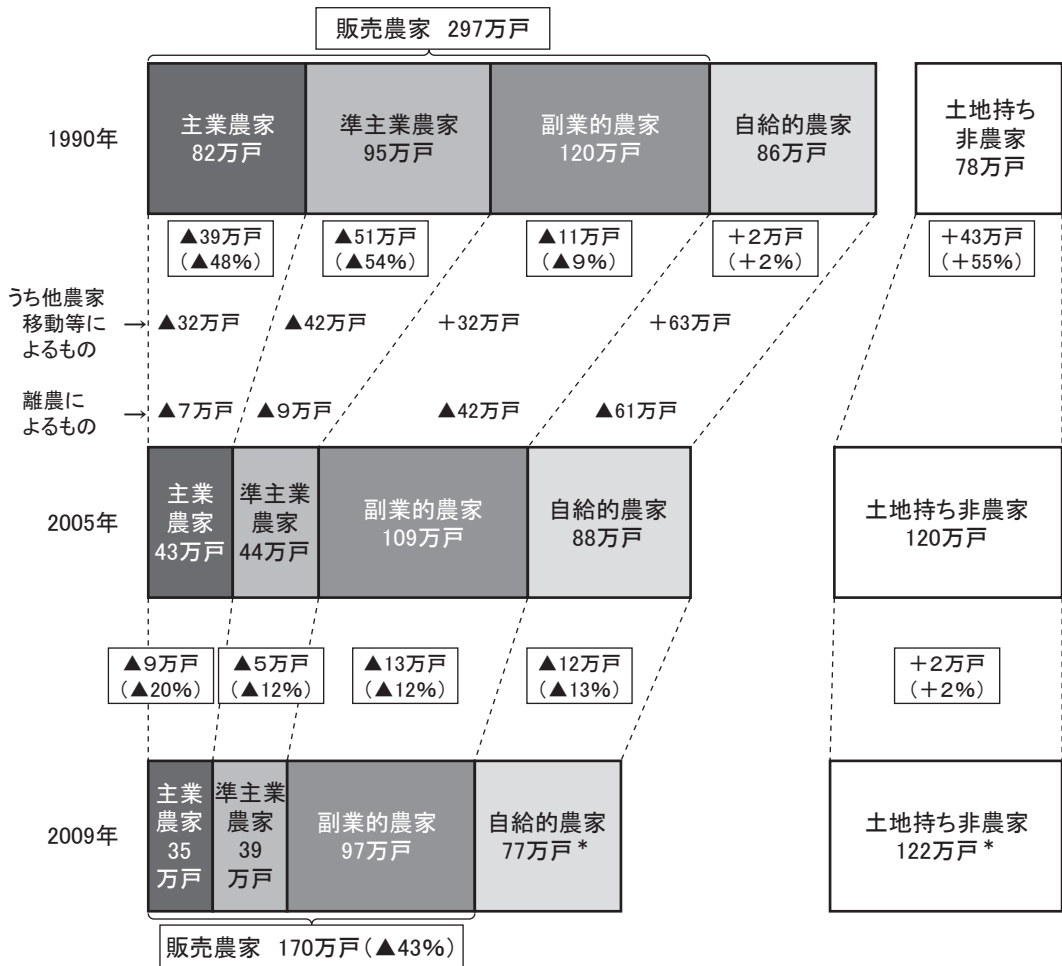
日本の場合は水田が中心になって多品目少量生産の複合経営がほとんどである。畜産とか果樹は専業化している場合が多いが、これは輸入差益の価格政策が無ければやっていけない。従って、農業全体でどうすればいいのかとなると、複合経営的なものを地域として残していくという政策をやっていないと駄目だと思われる。そういう展開の仕方、農業政策をもう一度やり直さないと、日本の食料自給は到底無理である。

穀物自給というのは、アメリカもやっているし、ヨーロッパもやっている。一定価格で下限価格を決めてきちんと農家に保障していくべきで、これを行うべきである。自国の食料は自国で確保するというを明確にしていけないと、農業は残らない。

農業について日本人はあまり関心が無い。農業というのは社会が進歩していく中で取り残されていく部分だという、暗黙の了解があるようだ。社会が進歩するには農業はいらないよという感触がある。未だに長男を含めて農業をやっているというのを大手を振っている人は少ない。農業外に行くということが進歩となっている。今は駅前銀座通りなんていわないが、昔でいえば東京化すること。農業から他に転じることが進歩とされてきている。

ここの所を消費者をも含めてもう一度考え直さなければいけない。ヨーロッパの場合も、

<図6> 農家類型別の農家数等の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

注：1) 増減戸数の内訳は、各類型別農家の1990～95年、1995～2000年、2000～05年の移動を下記により求めた合計

他農家移動等 = (他農家からの移動 - 他農家への移動) + (不明世帯(入) - 不明世帯(出))

離農 = 新設農家 - 離農世帯

- 2) 新設農家とは、調査時に農家でなかったが、次回調査時には農家であった世帯
- 3) 離農世帯とは、調査時に農家であったが、次回調査時には農家でなくなった世帯
- 4) 不明世帯とは、転居した世帯のうち、転居先及び転居元が不明の世帯
- 5) *は2008年の数値

アメリカですら、食糧は地域需給の考え方となっている。ニューヨークは囲んでいる4つの州で、穀物から、酪農製品から、すべて自給するようになっている。日本では、冬に中国やカリフォルニアからブロッコリーやレタスを飛行機で輸入するが、そんなことはニューヨーク市民が絶対認めない。市民が認めない。日本の場合は安ければいいと平気で買う。その違いが、例えば農業交渉でも何でも、大きく出てくる。経済成長だけに目を奪われていてよいのだろうか。

輸出産業が日本の財界のイニシアティブを握るのは1997年。1999年の経済企画庁経済審議会の報告「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方向」に、その審議会の構造改革部会での「企業が国を選ぶ時代」との認識が明記され、日本における事業環境を国際的に魅力あるものにするとの方向が示された。大震災を機に部品部門等をアジアに移すという。その理由のひとつにTPP参加の延期を挙げている。イギリスの産業資本主義が最高潮に達したとされるのは1895年。しかし、その時期失業者はあふれ、資本は海外に流れ、『帝国主義論』の著者ホブソンは、イギリスの政府の経費膨張と財政逼迫を指摘し、国内経済の疲弊を案じている。その結果帝国主義反対を唱えている。この時期に同時に自然保護と国土保全を目的としたナショナルトラストと国際協同組合連盟などが出来ていることも象徴的である。資本の論理の貫徹が、その後のイギリスの国内産業を衰退させ、食糧自給も1940年代には30%以下にし、50年かかった今、やっと100%近くとなっている。改めて考えさせられることである。

(いしはら けんじ 元立教大学特任教授)